

# 米子市行財政改革大綱・実施計画(案)の一部修正及び項目の追加について

## 1 修正

下表のとおり

修正箇所		修正内容	修正理由
整理番号	実施項目名		
2 - (1) - (3)	単独扶助事業の見直し	細目 の事業名称の変更 変更前 タクシー券助成事業 変更後 心身障害者タクシー券利用扶助事業 細目 の事業名称の変更 変更前 要・準要保護児童就学援助事業 変更後 要・準要保護児童生徒就学援助事業	正式事業名に変更する。
2 - (1) - (6)	駅前放置自転車等防止事業の見直し	実施内容の記載の全文変更 変更前 放置自転車の所有者に対し過料を賦課することを、これに要するパトロール、過料徴収に要する経費を考慮しながら検討する。 変更後 自転車の放置防止のため、趣旨の周知を徹底するとともに、返還窓口業務の委託方法を見直す等、事業費の縮減策を検討する。	具体的な事業費削減に向けた取組みを中心とした趣旨から実施内容を変更する。
5 - (1) - (4)	弓ヶ浜わくわくらンド事業見直しの促進	実施予定年度の変更 変更前 17年度方針決定 変更後 18年度方針決定	周知期間等の確保のため、実施時期を変更する。
14 - (1) - (2)	使用料・手数料の額の適正化	記載事項の後段部分を一部変更 変更前 また、・・・料金協議会を設置して、・・・ 変更後 なお、・・・審議会等を活用して・・・	

## 2 項目の追加

別紙「米子市行財政改革大綱・実施計画～追加項目(案)」のとおり